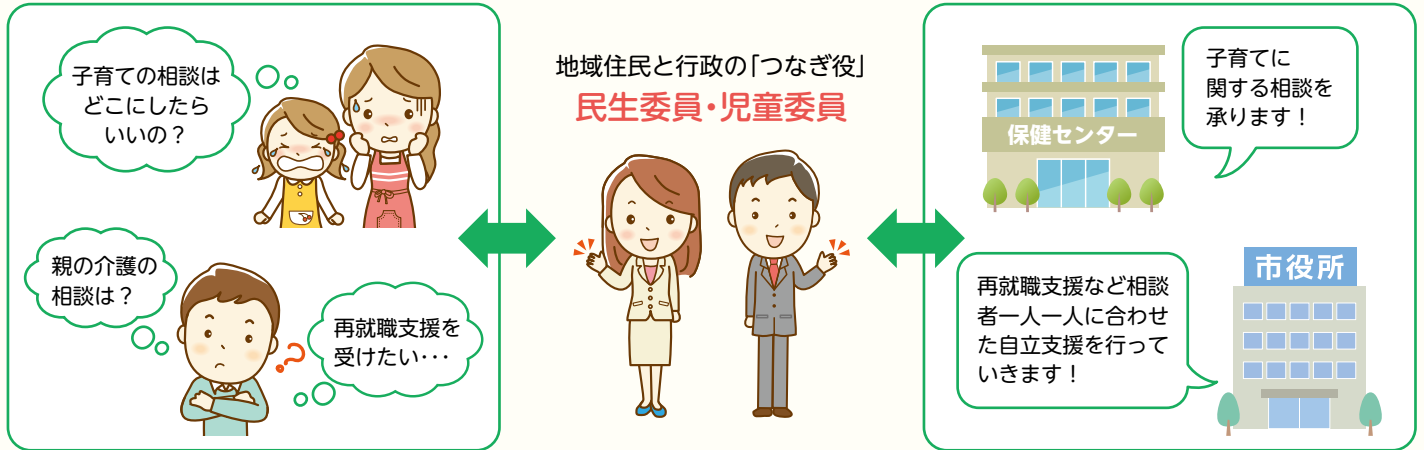


あなたの地域には、身近な相談相手

5月12日は
民生委員・
児童委員の日

民生委員・児童委員がいます

民生委員・児童委員は、生活上のさまざまな困りごとや心配事を抱えているかたからの相談を受け、関係機関への「つなぎ役」となる存在です。



川口市民生委員・児童委員協議会 会長 寺本 正和 さん

民生委員・児童委員は、地域住民の一員として、それぞれが担当する区域で、生活上のさまざまな相談に応じ、適切な支援・サービスへの「つなぎ役」としての役割を果たすとともに、高齢者や障害のあるかたの見守り活動や安否確認なども行っています。

困り事や相談事がありましたら、気兼ねなく、お気軽にお声掛けください。

福祉活動に関心があるかた、地域を良くしたいと思っているかた

民生委員・児童委員をやってみませんか？

Q 民生委員・児童委員ってどんな活動をしているの？

A 高齢者や障害のあるかたを訪問したり、高齢者や子育て世代が集まるサロン活動、子どもたちの安全を見守るための登下校時の声掛けなどを行っています。



登下校時の声掛けの様子

Q ボランティア経験がないけど、民生委員・児童委員になれるの？

A 月に1回の定例会があり、協力し合って取り組むことができますので、初めてのかたでも安心して活動することができます。また定期的に部会という勉強会を行い、専門知識を養っていきます。



部会の様子



まずはお気軽に
お問い合わせください！

詳細は市ホームページをご確認ください▶



問い合わせ…福祉総務課 ☎048-259-7647 FAX048-251-1877